

# 成田法人会報

2024年  
(令和6年)

5・6

第399号

<http://www.narita-houjinkai.or.jp/>

交通安全に役立つ「タックルバンド」を白井市と八街市に寄贈しました（関連記事 13ページ）



3月21日(木) 白井市への贈呈式（写真中央が笠井喜久雄白井市長）



3月22日(金) 八街市への贈呈式（写真中央が北村新司八街市長）

## 目次

税務署からのお知らせ	2～7
令和5年度支部別会員増強結果及び会員数	8
令和5年度第3回理事会、第6回会長・副会長会議	9
令和6年度第1回理事会、第1回会長・副会長会議	10
令和5年度決算 会計監査	
第2回広報委員会・第2回地域社会貢献委員会	11
第2回研修委員会・第2回厚生委員会	

第2回総務委員会	12
地域社会貢献事業、第5回青年部会役員会	13
地域だより	14～15
新入会員紹介、県税事務所からのお知らせ	16
事務局からのお知らせ、生活習慣病健診のお知らせ	17
行事予定、研修会・講習会等予定表	18
研修だより	19
第51回定時総会のご案内、7市2町を巡る⑩	20

# ご存じですか？

「定額減税特設サイト」は、  
こちらからアクセス



## 令和6年分所得税

# 定額減税

「令和6年度税制改正の大綱」(令和5年12月22日閣議決定)において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立・施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

### 制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象(注:合計所得金額が1,805万円以下の方のみ)として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族(※)…1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

### 定額減税の実施方法

#### 給与所得者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税
- 年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算

#### 公的年金受給者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う公的年金(老齢年金)に係る源泉徴収税額から減税
- 必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算

#### 不動産所得・事業所得者等に対する実施

- 予定納税対象者については、予定納税額から減税
- 確定申告書提出時の所得税額から減税

このリーフレットは、令和6年1月31日現在の情報に基づき、東京国税局が作成しました。

# 給与を支払う事業者のみなさまへ

## 定額減税は、令和6年6月1日以後に 支払う給与等から！

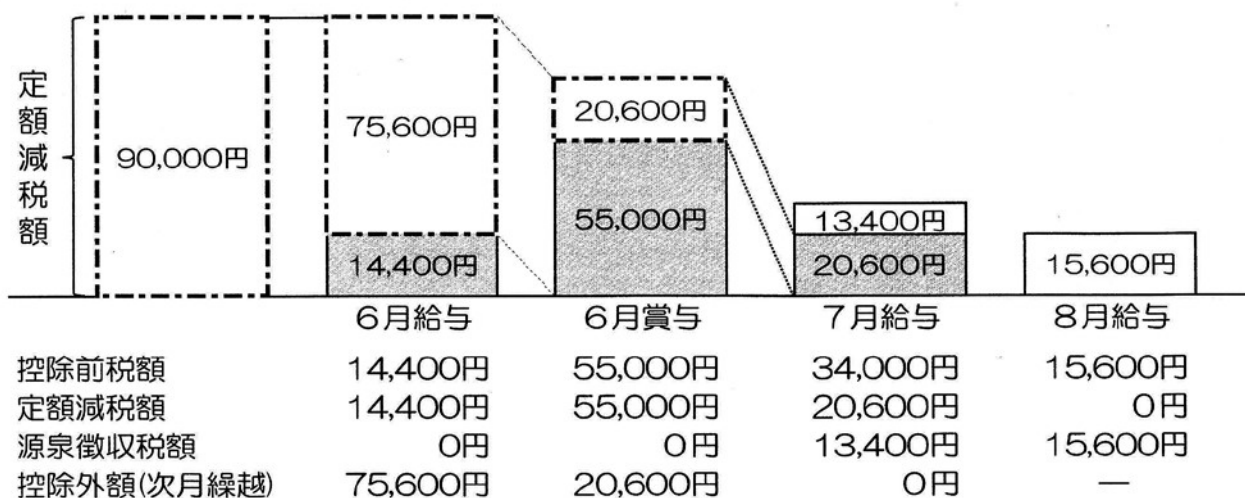
令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している方のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している（月々の給与の源泉徴収において「源泉徴収税額表」の「甲欄」が適用される）居住者の方々については、月々の給与に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされています。

### 給与所得者の定額減税イメージ（例）

【例】 次の世帯構成の場合

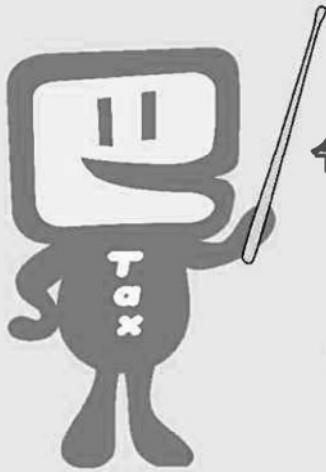
判定等	区分	所得者本人	配偶者	子供1	子供2
同 一 生 計		—	○	○	○
職 業 等		会社員	パート	大学生 (アルバイト)	中学生
収 入 金 額		680万円	105万円	75万円	0円
合計所得金額		502万円	50万円	20万円	0円
定額減税の対象		○	×(※)	○	○
定 額 減 税 額		3万円	0円	3万円	3万円

※ 配偶者は、合計所得金額が48万円超のため、自身を所得者本人として定額減税を受ける。



定額減税に関する最新情報は、  
「定額減税特設サイト」で確認！！  
特設サイトはこちらから





令和6年4月から

源泉所得税の納付にも、  
おススメ!!

# 自動ダイレクト

が始まります!

## 自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

## 利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

## 利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

## 利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

- ※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。[🔗](#)  
2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



国税庁 法人番号 7000012050002

R6.3

## 操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

✿ 受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します。

---

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは①

私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234
引落日	令和6年5月10日
納付金額	1,000円
引落口座	国税銀行 普通預金 1234567890123

フォルダ選択	受信通知の格納先フォルダ	フォルダ選択
	未選択(共通フォルダ)	②フォルダ選択

戻る 保存 送付書類 ② 送信

①チェックボックスにチェック！

②送信をクリック！



自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落を行う」にチェックがあるため、法定納期限当日（法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日）に自動的に口座引落しが行われます。よろしいですか？

※ 口座引落しの前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。（口座引落しができなかった場合、延滞税等がかかる可能性があります）

※ 振替納税を利用されている方へ  
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日に口座引落しは行いません。

③ はい いいえ

③確認してクリック！

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

## 4 送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認  
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落し  
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。  
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知  
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

# インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されました。

インボイス（適格請求書）を発行できるのは、「インボイス発行事業者」に限られ、この「インボイス発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

## 1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み（課税事業者向け・免税事業者向け）

## 2 説明会の日程（事前予約制：申込期限は、開催日の前日まで）

日 時	開 催 場 所	定員	連絡（事前予約）先
令和6年5月17日（金） 10時00分～11時30分	成田税務署 1階会議室 成田市加良部1-15	30名	成田税務署 個人課税第1部門 ☎0476-28-5151（代表） （内線213）
令和6年6月12日（水） 10時00分～11時30分		30名	成田税務署 法人課税第1部門 ☎0476-28-5151（代表） （内線415）

## 3 説明会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。  
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、  
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・  
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。

下のコードからサイトへ



# インボイス登録要否相談会の御案内

令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されました。

インボイス（適格請求書）を発行できるのは、「インボイス発行事業者」に限られ、この「インボイス発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

## 1 登録要否相談会の主な内容

インボイス発行事業者の登録を受けるか否かをご検討される免税事業者の方向けに、登録の考え方や事業の状況等に応じて必要な情報等を個別にご案内いたします。

- 登録を受けるかどうかは任意ですので、ご自身の事業実態や消費税申告の事務負担、納税負担等を踏まえてご判断いただくこととなります。
- 相談時間は各回1時間程度となります。（相談開始時刻はご予約の際にご案内します。）
- 事前予約制とさせていただきますので、参加を希望される方は連絡先まで申込みをお願いします。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

## 2 登録要否相談会の日程（事前予約制：申込期限は、2営業日前まで）

日 時	開 催 場 所	定員	連絡（事前予約）先
令和6年5月20日（月） 9時00分～17時00分	成田税務署 4階応接ブース 成田市加良部1-15  ※署に到着後、4階に上がっていただく応接ブースがありますので、ブース横の待合席にてお待ちください。	7名	成田税務署 管理運営部門 ☎0476-28-5151（代表） （内線）114～119
令和6年5月21日（火） 9時00分～17時00分		7名	
令和6年6月13日（木） 9時00分～17時00分		7名	
令和6年6月14日（金） 9時00分～17時00分		7名	

※ 開催時間は12時～13時を除きます。

### 【国税庁ホームページ インボイス制度に関する情報ガイド】

下のコードからサイトへ

事業者の皆様にはインボイス制度への理解を深めていただくため、国税庁ホームページに「インボイス制度に関する情報ガイド」を掲載しております。

情報ガイドでは、インボイス制度の概要のほかに、登録をご検討されている方向けの情報や申請手続きに関することなどを掲載しています。



# 令和5年度 会員増強目標200社達成！

令和5年度の会員増強活動は、令和6年度に迎える「社団化50周年」に向けて、役員、会員が一丸となり、また銀行や保険会社等の多大なる協力を得て活動を展開し、目標200社に対して勸奨結果が222社（達成率111.0%）と大変大きな成果を上げることができました。

また目標を100%以上達成した支部が18支部、50%以上達成した支部が5支部となりました。そして会員数も3,713社（前年同期比+43社）と2年ぶりに純増しました。

## 令和5年度 支部別会員増強結果及び会員数

支 部	会員増強 目標数	勸奨結果	3月31日 会員数	前年同期比 増減数	目 標 達成度
成 田 北	4	2	103	2	50%以上達成
成 田 東	4	5	152	0	★100%達成
成 田 中 央	5	5	142	-1	★100%達成
成 田 西	7	4	129	-4	50%以上達成
成田ニュータウン	5	4	66	2	50%以上達成
空 港	7	10	125	3	★100%達成
遠 山	5	5	117	1	★100%達成
下 総	2	2	51	1	★100%達成
大 栄	5	5	119	1	★100%達成
富 里	17	24	299	14	★100%達成
酒 々 井	4	7	102	0	★100%達成
八 街	21	28	456	10	★100%達成
佐 倉	6	6	141	-5	★100%達成
根 郷	8	10	163	3	★100%達成
臼 井	10	10	169	1	★100%達成
志 津 北	12	7	92	6	50%以上達成
志 津 南	9	13	149	1	★100%達成
四 街 道	8	10	126	6	★100%達成
大 日	9	13	155	5	★100%達成
四 街 道 東	10	13	129	7	★100%達成
白 井	18	12	285	-12	50%以上達成
印 西	20	23	346	8	★100%達成
栄	4	4	97	-6	★100%達成
合 計	200	222	3,713	43	★111.0%



# 令和5年度 第3回理事会、第6回会長・副会長会議

3月19日(火)9時45分より、令和5年度第6回会長・副会長会議が、ホテルマイステイズプレミア成田にて藤崎会長ほか6名の副会長が出席して開催された。会議では、当日の理事会議案等について審議され、承認された。そのほか6月の総会など今後の活動計画について意見交換がなされた。



会長・副会長会議の様子

続いて、同ホテルにて10時30分より令和5年度第3回理事会が開催され、会長、副会長、理事が計35名、監事2名が出席した。

また、成田税務署より岩尾副署長、増淵統括官、村橋調査官の参加をいただいた。岩尾副署長からは、令和6年確定申告の状況、定額減税制度の実施等についてお話をいただいた。



藤崎政弘会長



岩尾智之副署長

理事会の開催にあたり、藤崎会長から令和5年度の会員増強活動は、役員、会員が一丸となり、また銀行や保険会社等の多大なる協力を得て、目標200社を達成したことが報告され、出席理事による満場の拍手をもって喜びを分かち合った。

続いて会長が議長となって、以下の主要な議題について審議が行われた。

- 第1 議題 令和5年度事業報告及び理事の職務執行報告の件
- 第2 議題 令和5年度収支決算報告(概算)の件
- 第3 議題 令和6年度事業計画(案)の件
- 第4 議題 令和6年度収支予算(案)の件
- 第5 議題 第51回定時総会の件
- 第6 議題 研修委員の変更の件
- 第7 議題 その他(表彰等)

また、第3議題の「令和6年度事業計画(案)の件」及び第4議題の「令和6年度収支予算(案)の件」については、6月7日開催予定の第51回定時総会において報告されることとなった。

また、令和6年度も各ブロック・支部活動の計画が前向きに検討されており、6～9月にかけて支部総会や税務研修会が開催されることが報告された。さらに新入会員歓迎会や異業種交流会、バス研修、親睦ゴルフ大会など、各支部がそれぞれ企画した支部計画事業が報告され、活力ある令和6年度の事業計画となった。

社団化50周年事業については、記念祝賀会や地域社会貢献事業、税を考える週間における街頭キャンペーン等が計画された。



第3回理事会の様子

# 令和6年度 第1回理事会、第1回会長・副会長会議

令和6年4月23日(火)ホテル日航成田において、令和6年度第1回会長・副会長会議が開催され、藤崎会長ほか6名の副会長が出席した。同会議において、全法連鹿児島大会等今後のスケジュールの確認のほか、第51回定時総会の進行等について話し合いが行われた。

続いて令和6年度第1回理事会が開催され、会長・副会長・理事が計39名、監事2名が出席した。

また、成田税務署より、岩尾副署長、増渕統括官、村橋調査官の参加をいただいた。

主要な議題は以下の通りであった。

- 第1 議題 第51回定時総会の招集決議に関する件
- 第2 議題 令和5年度事業報告の件
- 第3 議題 令和5年度計算書類の件
- 第4 議題 その他(今後の予定等)

第1 議題から第4 議題について審議がなされ、全ての議題が承認可決された。

また第51回定時総会はマロウドインターナショナルホテル成田で開催され、総会終了後には4年ぶりに意見交換会が開催されることとなった。



会長・副会長会議の様子



藤崎政弘会長



岩尾智之副署長



理事会の様子



理事会の様子

## 令和5年度決算 会計監査

令和6年4月15日(月)成田法人会館において、半田健一監事、野口正恭監事による令和5年度決算の会計監査が行われた。藤崎会長、事務局が本部、部会、支部の決算書類を提出した。

藤崎会長の挨拶の後、約1時間半にわたり監査が行われ、事務局に対し会計処理についての質疑応答があり、その結果、法人会の会計処理が適正に行われたことを確認いただいた。



監査会の様子



監査される半田監事と野口監事

## 第2回広報委員会・第2回地域社会貢献委員会

令和6年3月5日(火)成田法人会館において、令和5年度第2回広報委員会および第2回地域社会貢献委員会が合同で開催された。

広報委員会には、神崎誠委員長ほか委員7名が、地域社会貢献委員会には飯塚丈夫委員長ほか委員3名が出席した。

広報委員会では、神崎委員長の挨拶の後、

- (1) 令和5年度の広報事業の成果について
- (2) 令和6年度の広報事業に関する事業計画について

審議され、意見交換がなされた。

令和5年度の主な広報事業は、税務・税制知識の普及に資する研修会・講習会等や、地域の産業まつり等での税知識の普及活動、租税教室での講師、税に関する絵はがきコンクールの実施、「税を考える週間」における街頭キャンペーン活動など、多くの事業を実施したことが報告された。

令和6年度についても、税知識の普及・啓発のため、税務署、税理士会等と連携し、税務・税制知識の普及等に関する各種の研修会等を実施することや、地域の産業まつり等での税知識の普及活動、租税教室、税に関する絵はがきコンクール、「税を考える週間」における街頭キャンペーン等の活動、法人会ホームページの充実、会報誌の発行、税に関するパンフレットや小冊子の配布などの活動を実施することが審議された。

地域社会貢献委員会では、飯塚委員長の挨拶の後、

- (1) 令和5年度の地域社会貢献事業の成果について
- (2) 令和6年度の地域社会貢献事業に関する事業計画について

審議され、意見交換がなされた。

令和5年度の主な地域社会貢献事業は、「白井市ふるさとまつり」及び「八街市産業まつり」への出店、「成田スカイシリーズ」や「佐倉市民花火大会」等の地域イベントへの後援・協賛活動の実施、八街市の中学生や白井市の小学生に対し交通安全用品のタックルバンドを贈呈するなど、本部・支部が一体となった活動が報告された。

令和6年度についても、白井市や八街市等の産業まつりといった地域行事への参画および支部が主体となった地域社会への貢献事業、持続可能な社会の実現に向けた地域のさまざまな取り組み(SDGs)への後援・協賛やチャリティー・ボランティア活動についての実施検討を行うことが審議された。



神崎誠広報委員長



飯塚丈夫地域社会貢献委員長



広報・地域社会貢献委員会の様子

## 第2回研修委員会・第2回厚生委員会

令和6年3月6日(水)成田法人会館において、令和5年度第2回研修委員会および第2回厚生委員会が合同で開催された。

研修委員会には、細谷幸平委員長ほか委員3名が、厚生委員会には金親栄一委員長ほか委員2名が出席した。

研修委員会では、細谷委員長の挨拶の後、

- (1) 令和5年度の研修事業の成果について
- (2) 令和6年度の研修事業に関する事業計画について

審議され、意見交換がなされた。

令和5年度の主な研修事業は、税務・税制知識の普及に資する研修会・講習会等として「夏季税制セミナー」、「税務・税制セミナー」、「決算法人説明会」、「新設法人説明会」、「源泉所得税研修会(基礎コース、実務コース、年末調整説明会)」、「社会保険講座」などが2月までで年間47回開催され、計618名と前年度を大きく上回る参加者だったことが報告された。

また各研修会の場で「インボイス制度」について成田税務署より説明をいただいた。

経営支援等の研修会・講習会は、「初級簿記講習会」、「税務簿記講習会」、「会計ソフト講習会」や女性部会の観劇研修会、総会や新春講演会における各種講演など、年間29回開催され、計744名と前年度を上回る参加者だったことが報告された。

令和6年度についても、税知識の普及・啓発のため、税務署、税理士会等と連携し、税務・税制知識の普及等に関する各種の研修会等を実施することや、中小企業の経営等を支援する活動として、簿記や会計ソフト等の講習会等を開催するほか、講演会や女性部会観劇研修会等の開催、経営の一助となる書籍等の配布を行うことが審議された。



細谷幸平研修委員長



金親栄一厚生委員長



研修・厚生委員会の様子



研修・厚生委員会の様子

厚生委員会では、金親委員長の挨拶の後、

- (1) 令和5年度の厚生事業の成果について
- (2) 令和6年度の厚生事業に関する事業計画について

審議され、意見交換がなされた。

令和5年度の厚生事業は、会員企業の福利厚生制度充実を図るため、法人会提携保険会社3社と共同して、経営者大型総合保障制度、ビジネスガードプラン、がん保険制度等の保険制度を推進したこと、また会員を対象とした生活習慣病健診を一般財団法人全日本労働福祉協会に委託し、夏期は令和5年8月に、冬期は令和6年2月に実施したことが報告された。

## 第2回総務委員会

令和6年3月14日(木)成田法人会館において、令和5年度第2回総務委員会が開催され、小幡和男委員長、藤崎政弘会長ほか委員5名が出席した。

小幡委員長、藤崎会長の挨拶の後、各委員会（組織、広報、地域社会貢献、厚生、研修）および部会（青年、女性）の令和5年度事業報告および令和6年度事業計画の審議結果をもとに、下記の議事について審議された。

- 議事1 令和5年度事業報告について
- 議事2 令和5年度収支決算報告(概算)について
- 議事3 令和6年度事業計画(案)について
- 議事4 令和6年度予算(案)について
- 議事5 第51回定時総会について
- 議事6 研修委員の変更について

社団化50周年事業については、記念祝賀会や地域社会貢献事業、税を考える週間における街頭キャンペーン等が審議された



小幡和男総務委員長



藤崎政弘会長



総務委員会の様子

# 地域社会貢献事業

## 白井支部

白井支部では、地域社会貢献活動の一環として、3月21日(木)に白井市役所において、車のライト等に反射する交通安全用品の「タックルバンド」500個を白井市に寄贈した。

寄贈式には、白井市から笠井喜久雄白井市長、井上功教育長、宗政隆雄教育部長が、成田法人会からは平川進白井支部長、酒井正人副支部長が出席した。

白井支部では、令和4年7月に白井市内の小学校に通学する小学生に対し3,600個を寄贈したが、前年度に続き3回目となる今回は令和6年4月に1年生となる小学生の安全な登下校に役立てていただけるよう寄贈したものであり、白井市から法人会に対し感謝状が贈られた。



白井市での寄贈式の様子

## 八街支部

八街支部では、地域社会貢献活動の一環として、3月22日(金)に八街市役所において、車のライト等に反射する交通安全用品の「タックルバンド」500個を八街市に寄贈した。

寄贈式には、八街市からは、北村新司市長、浅尾智康教育長が、成田法人会からは海寶副会長、竹村八街支部長、小久保和子副支部長が出席した。

八街支部では、令和4年3月に八街市内の中学校に通学する中学生に対し1,750個を寄贈したが、前年度に続き3回目となる今回は、令和6年4月に1年生となる中学生の安全な登下校に役立てていただけるよう寄贈したものであり、八街市から法人会に対し感謝状が贈られた。



八街市での寄贈式の様子

## 令和5年度 第5回 青年部会役員会

3月12(火)令和5年度第5回青年部会役員会が、成田法人会館において、長谷川部会長以下7名の部会員が出席して開催された。

役員会では、主に以下の議題について説明・審議が行われた。

- 第1議題 令和5年度実施事業報告(案)
- 第2議題 令和5年度収支決算概要
- 第3議題 令和6年度事業計画(案)
- 第4議題 令和6年度予算(案)

令和5年度の青年部会の各事業は、総会、役員会、研修会、租税教育活動(租税教室)、税知識の普及啓発活動(街頭キャンペーン)をほぼ計画通りに実施できたことが報告された。

令和6年度についても「若手経営者として、税務及び経営等に関する能力を向上させる」という事業方針のもと、研修会をより充実させ、健



役員会の様子

康経営やBCP(事業継続計画)についての研修会を企画していくことが確認された。

また、今般、部会事業等のスピーディーな連絡網確保のツールとして「青年部会公式LINEアカウント」を開設し、部会活動に係る様々な情報をタイムリーに発信することとした。



番号	項目	期 日 場 所	参加者等	内 容
1	四街道ブロック合同役員会	2月22日 ありらんやまと	金親副会長、山本支部長、 櫻井支部長、新良貴支部長 他合計19名	会員増強 支部計画事業
2	大栄地区女性会	2月27日 ホテル日航成田	佐藤副部長 他合計7名	女性部会活動計画
3	八街支部役員会	2月28日 和風レストラン 五番	海寶副会長、竹村支部長 他合計14名	会員増強、支部計画 事業、支部役員候補
4	成田西支部役員会	3月1日 荒 磯	荒木支部長 他合計7名	会員増強、支部・ ブロック計画事業
5	酒々井支部役員会	3月12日 台湾料理 弘祥	福田支部長 他合計12名	会員増強、支部計画 事業、支部役員体制
6	臼井地区女性会	3月15日 イタリア料理カステッロ	室谷副部長 他合計9名	女性部会活動計画
7	八街地区女性会	3月22日 割烹 やまもと	實川副部長 他合計6名	女性部会活動計画
8	佐倉ブロック支部長会議	4月5日 佐倉商工会議所	細谷副会長、藤川支部長、 實川支部長、半谷支部長 他合計6名	会員増強 支部計画事業
9	根郷支部役員会兼新入会員 歓迎会	4月5日 フランス料理 シェ・ムラ	細谷副会長、藤川支部長 他合計13名	会員増強 支部計画事業
10	白井支部情報交換会	4月10日 はな膳 白井店	平川支部長 他合計20名	支部計画事業、支部 総会、フードバンク
11	志津南支部異業種交流会	4月13日 アクアユーカリ	田中支部長 他合計29名	支部計画事業 志津北支部合同活動

## 四街道ブロック合同役員会 (2/22)



## 大栄地区女性会 (2/27)



## 八街支部役員会 (2/28)



成田西支部役員会 (3/1)



酒々井支部役員会 (3/12)



臼井地区女性会 (3/15)



八街地区女性会 (3/22)



佐倉ブロック支部長会議 (4/5)



根郷支部役員会 (4/5)



臼井支部情報交換会 (4/10)



志津南支部異業種交流会 (4/13)



支部名	法人名	代表者名	所在地	業種名
成田東支部	M's	片桐満寿	成田市久住中央	空調メンテナンス
成田中央支部	(有)カナエ	江口洋	成田市団護台	不動産賃貸業
成田中央支部	ことのは	北條幸美	成田市上町	飲食業
大栄支部	優企画	丸山郁子	成田市名古屋	接待業務受託業
白井支部	(株)4DX	村上直	佐倉市王子台	歯科機器販売業
四街道支部	(有)菱信商事	篠崎正二	千葉市稲毛区山王町	不動産業
四街道支部	(株)スリー1	金田茂	四街道市四街道	生活関係サービス業
四街道支部	(同)Ishtar	穴戸裕美	四街道市下志津新田	訪問看護業
大日支部	創建産業	佐野雅之	四街道市鹿放ヶ丘	建築業
大日支部	(株)識通	嶋田識靖	四街道市鹿放ヶ丘	通信・不動産業
大日支部	インテリア森	森洋次郎	四街道市大日	内装工業
白井支部	(同)ノダスト	矢ノ倉亜沙輝	白井市富士	建設業
印西支部	(株)Lino-Flow	関澤桜叶	印西市草深	建設業

## 県税事務所からのお知らせ

### 自動車税（種別割）は納期限までに納めましょう

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（金）です。5月1日（水）に自動車税事務所から納税通知書が送付されていますので、納期限までに納めましょう。

eLマークの付いた納税通知書は、地方税お支払いサイトからのクレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付による口座振替などを利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用可能です。

スマホ決済アプリは eL-QR(二次元コード)を読み取ることによりご利用できます。詳しくは納税通知書に同封されているしおりをご覧ください。

#### 問い合わせ先

各県税事務所 または 自動車税事務所 TEL 043-243-2721  
 県 税 務 課 TEL 043-223-2117



# 事務局からのお知らせ

## ○ 令和6年度会費の口座振替のご案内

本年度会費は、6月17日(月)にご指定の口座よりお振替させていただきます。  
口座振替の会員の皆様には、4月下旬に「法人会会費口座振替のご案内」をお送りしました。お手元に届きましたら記載の指定口座をご確認いただき、振替日前日までに残高の準備をお願い致します。

## ○ 令和6年度（前期）生活習慣病健診のお知らせ

生活習慣病健診を次の通り予定しています。健診の詳細内容や申込み等については、6月中旬頃に一般財団法人全日本労働福祉協会から会員事業所あてに郵送されるチラシをご参照ください。

月 日	時 間	場 所
8月20日(火) 8月27日(火) 9月10日(火)	9:30~11:00頃	成田市成田国際文化会館 (成田市土屋303)
8月28日(水)	9:30~11:00頃	四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター (四街道市鹿放ヶ丘284-12)
8月29日(木)	9:30~11:00頃	印西市中央公民館 (印西市大森3934-1)

※検査項目は、「総合略痰コース」が57項目、「総合コース」が56項目、「Aコース」が46項目「Sコース」が43項目となっています。(腫瘍マーカー検査、エコー検査等がオプションにより選べます。また、料金は格安な会員特別料金で受診できます。また、「協会けんぽ」の被保険者の方はさらに補助が受けられます。[35歳~74歳までの方、年度内1回限り])



## 行事予定

## 行事予定

### 5 月

- 10日(金) 税制委員会(※)
- 17日(金) 女性部会総会・役員会  
(ANAクラウンプラザホテル成田)
- 24日(金) 青年部会総会・役員会(※)
- 29日(水) 源泉部会総会(※)

### 6 月

- 7日(金) 第51回定時総会・会長副会長会議  
(マロウドインターナショナルホテル成田)
- 19日(水) 白井支部総会・役員会 (はな膳 白井店)
- 24日(月) 佐倉・志津ブロック合同支部総会  
(ウイシュトンホテル・ユーカーリ)

- 26日(水) 四街道ブロック合同支部総会  
(ももたろう 四街道店)

### 7 月

- 5日(金) 青年部会役員会(※)
- 12日(金) 女性部会役員会(※)
- 19日(金) 広報委員会(※)  
地域社会貢献委員会(※)
- 24日(水) 富里・酒々井ブロック合同支部総会  
(インターナショナルリゾートホテル湯楽城)
- 25日(木) 厚生委員会(※)
- 26日(金) 八街支部総会 (八街商工会議所)

(※)印は、成田法人会館にて開催します。

## 研修会・講習会等予定表 (会場：成田法人会館)

区 分	5 月	6 月	7 月	備 考
決算法人説明会	8日(水)	4日(火)	3日(水)	13:30～16:00 無料 事前申込要 定員20名
新設法人説明会		24日(月)		13:30～16:00 無料 事前申込要 定員20名
税務・税制セミナー	21日(火) (定額減税・ 事業承継)	18日(火) (インボイス・ 電子帳簿)	8日(月) (インボイス・ 電子帳簿)	13:30～16:00 無料 事前申込要 定員20名
会計ソフト講習会		12日(水)		13:30～16:00 無料 事前申込要 定員20名
社会保険講座 (源泉部会員優先)	13日(月) (労働保険の年度 更新と社会保険 の定時決定)		10日(水) (労務管理)	13:30～16:00 無料 事前申込要 定員20名

- ※1 定員を原則20名(1社2名まで)といたしますので、必ず事前に受講申し込みをお願いします。
- ※2 上記研修の申込は、成田法人会ホームページ「研修会ご案内」の「申込ページ」よりWebにてお申込みください。その際ご指定のメールアドレスあて返信いたします。そのほかホームページに掲載の申込書を印刷していただき法人会宛てFAXまたは郵送にてお申込みいただくことも可能です。(FAX:0476-22-5009)
- ※3 研修会の中止・変更等の場合は、申込者にはご連絡いたしますが、日程・会場・時間について、法人会ホームページでも必ずご確認ください。
- ※4 会場はすべて成田法人会館です。(JR成田駅、京成成田駅より徒歩10分、国道51号線沿い)
- ※5 会場には受講者用の駐車スペースがありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

# 研修だより (会場：成田法人会館)

## 税務・税制セミナーのご案内

日 程	テ ー マ	内 容
5月21日(火)	定額減税・事業承継	定額減税の実施方法等について 事業承継における税務上のポイント
6月18日(火) 7月 8日(月)	インボイス制度・電子帳簿保存法	制度開始後、多くの方から寄せられた ご質問をもとに解説します

- 1 時 間 : 13:30~16:00
- 2 講 師 : 5月21日(火)、6月18日(火) 成田税務署 法人税担当職員  
7月8日(月) 千葉県税理士会成田支部所属 嶋村 秀基 税理士
- 3 受講料 : 無 料

## 会計ソフト講習会のご案内

数多くある会計ソフトについて、それぞれメリットデメリットについて解説します。  
あわせてインボイス制度・改正電子帳簿保存法への対応についても解説します。

- 1 日 程 : 令和6年6月12日(水) 13:30~16:00
- 2 講 師 : 千葉県税理士会成田支部所属 古名太郎 税理士
- 3 受講料 : 無 料

## 社会保険講座のご案内

日 程	テ ー マ	内 容
5月13日(月)	社会保険の事務手続き	毎年6・7月に行う「労働保険の年度更新」と 「社会保険の定時決定」について説明します。
7月10日(水)	労務管理のポイント	人事担当者・管理職の方向けに、「労働時間と割 増賃金」「退職・解雇・雇止め」について最近の法 改正を踏まえ解説します。

- 1 時 間 : 13:30~16:00
- 2 講 師 : 中村 裕 史 社会保険労務士兼税理士
- 3 受講料 : 無 料

成田法人会で開催する研修会については、ホームページにてご案内していますので、ぜひご覧ください。研修会のお申込みについてもホームページ内の「申込ページ」からすぐにWebにて申込可能です。お申込みをいただきますと、内容確認のためご指定のアドレスに自動配信メールをお送りいたしますのでご確認ください。

# 第51回 定時総会のご案内

第51回定時総会を下記の要領により開催いたします。

- 1 日 時 : 令和6年6月7日(金) 14:00 ~ 17:15 (受付13:30~)
- 2 会 場 : マロウドインターナショナルホテル成田  
成田市駒井野763-1 (TEL0476-30-2222)
- 3 内 容  
第1部 定 時 総 会 14:00 ~ 15:00  
第2部 式 典 (法人会功労者表彰等) 15:10 ~ 15:40  
第3部 意 見 交 換 会 16:00 ~ 17:15

#### 4 お申し込み

会員の皆様には、別途往復葉書にてご案内いたしますので、返信用葉書で必ずご出欠をお知らせください。

なお、返信用葉書は「委任状」として用いますので、ご署名、ご押印のうえ必ずご返信くださいますようお願いいたします。

【7市2町を巡る⑱】佐倉市 佐倉草ぶえの丘 バラ園

## The City of Sakura Rose Garden



このバラ園は佐倉市の公共施設である「佐倉草ぶえの丘」の中にあり、緑に囲まれた回廊式のローズガーデンです。およそ1,250種、2,500株のバラが植えられています。

撮影：一般社団法人 成田法人会 事務局 半田 容一